

令和4年度

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日



社会福祉法人ゆいまーる

1 法人基本情報

法人名称	社会福祉法人ゆいまーる
法人番号	2350005005346
所在地	〒885-0093 宮崎県都城市志比田町4526番地3
設立認可年月日	平成25年12月25日
設立登記年月日	平成25年12月27日
理事長	迫田 善子
連絡先	TEL 0986-36-7012/FAX 0986-36-7013/Mail yuima-ru@yuimahru-fun.com
ホームページ	yuimahru-fun.com

2 人事に関すること

職種	正職員	非常勤職員	合計	備考
理事	—	6	6	
評議員	—	7	7	
監事	—	2	2	
施設長	1	—	1	理事を兼務
サービス管理責任者	5	—	1	生活介護
児童発達支援管理責任者	2	—	2	放課後等デイサービス
サービス提供責任者	2	—	2	訪問介護、居宅介護
サビ児童補助	4	—	4	基礎研修修了者
児童指導員	4	—	4	
保育士	2	2	4	
看護師	3	2	5	
介護福祉士	11	1	12	
男性職員	5	6	11	3名入社
女性職員	12	8	20	3名入社、途中5名退社※

※令和5年3月31日付退職者6名を除く

3 事業に関すること

相談支援事業所のぞみ	計画相談支援	障害者総合支援法
	障がい児相談支援	児童福祉法
居宅介護事業所ゆいまーる	居宅介護	障害者総合支援法
	重度訪問介護（休止中）	
	同行援護（休止中）	
	行動援護	
放課後等デイサービス事業所ゆいまーる	障害児通所支援	児童福祉法
生活介護事業所ゆいまーる	障害者通所支援	障害者総合支援法
短期入所事業所ゆいまーる	障害児者ショートステイ支援	障害者総合支援法
地域生活支援事業	日中一時支援	市町村公益事業
	移動支援（外出支援）	
訪問介護事業所ゆいまーる	訪問介護・総合事業予防介護	介護保険法
	有償日常生活支援	公益事業
障害福祉サービス事業所ゆいまーる	生計困難者に対する相談支援	第二種社会福祉事業

【事業実績】

部 門	法人本部
事業概要 (目的)	<p>法人の業務の決定</p> <p>理 事 会：法人経営の執行機関</p> <p>評議員会：法人の重要事項議決機関</p> <p>評議員選任・解任委員会：評議員の選任及び解任機関</p> <p>法人運営のための事務局運営、各種業務</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○理事会の開催（年5回、議案17件を提案） ○評議員会の開催（年2回、議案5件を提案） ○四半期経営会議（年4回） ○責任者会議の開催（年12回） ○組織体制・機能の強化 ○人づくりの取組み <ul style="list-style-type: none"> ■各種委員会活動
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■施設長の入職により、理事長との役割分担や事務の効率化が図られた。それに伴い、必要な各規則の改正や業務内容の改善、請求システムの導入などが図られた。 ■4月に非常勤から常勤への登用、看護師／介護福祉士の常勤雇用ができたことにより、令和3年7月に認可されていた短期入所事業が4月から実稼働を開始できた。 ■新型コロナウイルスについては発生当初より他の事業所と比較しても厳重な感染防止体制を敷いていたこともあり、当法人事業所における利用者間のクラスター等は発生しなかった。 ■職員2名の感染があったが、他の職員への感染拡大も無く、事業がストップすることも無くサービス提供を継続できた。 ■理事会等は継続してリモート会議方式で対応したが、第2回評議員会、第3・5回理事会は対面形式で実施することができ、直接的に意見のやり取りが出来たことが大きな収穫となった。 ■都城市自立支援協議会の重心部会だけでなく、宮崎市自立支援協議会の「暮らし支援部会」及び「医療的ケア支援部会」にもリモート参加しており、他市の取り組みについての情報交換が出来ている。 ■働き手の確保として様々な求人媒体を活用し募集するも難しい状況が続いたため、人伝に紹介を戴きながら並行して「職種ごと／事業ごとの動画」によるリクルート活動にも着手した。 ■事業外に関して、これまで活用されていなかった「旧ゆいまーる放課後等デイサービス事業所（志比田町4988-11）」の土地賃貸借契約の解除及び解体作業・滅失登記～返還に目途が付いたことで「使用しない賃借物に係る経費」を将来的に削減する形が整った。これにより法的案件の解決に伴う弁護士契約費用の削減の見通しにも繋がった。

部 門	相談支援部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)に基づく計画相談支援事業として、障がいのある人や家族からの生活に関する相談に応じるとともに、障がい児者福祉サービスを申請する際に必要となる「サービス等利用計画(案)」を作成する相談。
事業内容	<p>○サービス利用支援 障害福祉サービスの利用時に、その利用者にとってどのような障害福祉サービスが最適かをマネジメント。障害福祉サービスの申請時に提出する『サービス等利用計画案』の作成から、障害福祉サービスの支給が決定した時の連絡や調整、サービス等利用計画の作成に至るまでを提供。</p> <p>○継続サービス利用支援 作成された『サービス等利用計画』が適切であったかを評価し、必要であれば見直しを行いより最適なサービスへ修正を行う。</p> <p>○令和4年度実績 <利用登録者> 計画相談79名／児童相談29名 計108名</p> <p><相談対応件数> 計画相談403件／児童相談151件 計554件</p> <p><新規契約> 計画相談8件／児童相談4件 引継ぎ：計画相談4件／児童相談2件</p> <p><年間請求実績> 8,195,370円(計画相談5,767,890円／児童相談2,427,480円)</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■令和4年度より3名体制で稼働。4月～8月まで関係機関や利用者宅訪問など同行研修等を行い、9月より順次引継ぎを行った。令和5年1月末に1名退職し2月から2名体制となる。相談支援専門員の後継者を確保できたことで、スムーズに世代交代ができた。 ■都城市障がい者(児)基幹相談支援センターからの直接相談が多く寄せられており、公的機関からの信頼・対応実績も高く評価を頂いているところ。自立支援協議会の中でも発信力をより高めていくための自信にもつながり、今後も継続して先導的役割を果たしていきたい。 ■相談支援分野は1件当たりの対応量が非常に多い割に単価が低く、実績金額では可視化できない業務の性質を持っている。 ■他の事業所の情報も多く入ってくるため、自法人の事業所に対して「改善向上のための情報提供」を行うことが法人内における相談支援部門の役割と考える。

部 門	居宅介護部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者の利用者宅へホームヘルパーを派遣し、在宅及び地域で利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。
事業内容	<p>○居宅介護 18歳以上の身体障がい者・精神障がい者・知的障がいで障害支援区分が1以上と認定された人及びこれに一致する18歳未満の障がい児及び難病患者(359疾病)を対象者に、入浴・排泄・食事等の介助や掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助、その他生活等に関する相談・助言を行う。</p> <p>○行動援護 行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある方が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援助を行う。</p> <p>○通院介助 宮崎県立こども療育センター(定期的な訓練)や宮崎歯科センター(障害者歯科診療室)等、長距離や待ち時間の長い通院に対して運転や付き添いなど介助を行う。</p> <p>○令和4年度実績 <年間延べ利用件数> 居宅介護682件／行動援護121件</p> <p><年間請求実績> 居宅介護10,894,590円／行動援護4,101,720円</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■自宅へのヘルパー派遣による入浴介助のニーズはあるが、夕方の時間帯に働き手の配置・確保が難しい現状にあるため人員確保が課題となっている。 ■家族だけでの病院受診では負担が大きいが、通院介助を提供することにより、福祉車両で車椅子のまま移動が出来るため、本人ご家族の負担軽減が図られている。 ■病院受診に同行することで利用者の直近の身体状況や病状が確認できるため、生活介護等他の事業における支援に情報を活かすことが出来ている。 ■コロナの影響から、訓練先や通院先の受け入れ制限によるキャンセル等があり、利用率減少の月があった。

部 門	放課後等デイサービス部門
事業概要 (目的)	<p>児童福祉法に基づき、学校に就学している6歳から18歳までの障害のある児童に対し、個別や集団プログラムを通じて<u>日常生活での動作の習得や集団生活への適応に向けた支援</u>を行う。</p> <p>障害者手帳を取得している必要はなく、医師などから療育の必要性が認められた場合には、自治体の判断により利用をすることができる。</p>
事業内容	<p>○自立した日常生活を営むために必要な訓練 集団におけるプログラムを通じて、学習のサポートや時間・持ち物などの管理、簡単な金銭管理や基本的なコミュニケーションなどを習得</p> <p>○創作的活動、作業活動 机上での工作や集団での制作、ゲームなどといったプログラムを通じ、学習とは異なる創造的な活動や他の子どもたちとの関わりの場を提供</p> <p>○地域交流の機会の提供 地域の中で多くの人と交流できるような機会を持てるような支援を提供</p> <p>○余暇の提供 休日や長期休暇などのイベントを通じて、学校や家庭では経験できないような余暇活動の機会を作り、家庭や学校外でも様々な経験を重ねていけるような支援を提供</p> <p>○令和4年度実績 <開所日数／年間延べ利用者数> 年間275日／241名（閉所は9/19台風の日のみ）</p> <p><年間請求実績> 27,618,680円／月平均：2,301,556円</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■比較的軽度な児童を扱う他の放課後等デイとは違い、当事業所では身体・知的にも重度の児童を対象に支援している事から、困った時には「ゆいまーるさん」と言われるほど、当事業所にはご家族・行政・相談員の方からの厚い信頼を得ている。 ■季節の行事などに力を入れ、普段自宅で経験・体験できないような活動に取り組むことで、ご家族からも高評価を得ている。 ■毎週月曜日に都城市勤労身体障害者教養文化体育施設「サンアビリティーズ都城」を利用し、身体を動かす事で健康や体力の維持及びリフレッシュの機会を設けた。 ■土曜日不定期開所による利用は平均7～9名。今後は土曜日開所日・祝日・お盆休みなどの報酬単価が高い日に定員10名に達するよう声掛けし、給付費向上を目指していく。 ■現在、保育士不足等により報酬単価の減額、卒業生3名、転校による退所1名による利用者減。そのため新規契約・報酬単価増に向けて職員確保が今後の課題。

部 門	生活介護部門
事業概要 (目的)	障害者総合支援法に基づき、常に介護を必要とする方に対して、 <u>自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として</u> 通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援する。
事業内容	<p>○入浴・排せつ・食事等の介護 利用者の身体状況や特性に合わせた支援を行っている。</p> <p>○創作的活動の機会の提供 事業所の飾りつけや外部イベントとのコラボなどを行っている。</p> <p>○身体機能や生活能力の維持向上のための機能訓練プログラムの提供 歩行器やバランスボール等を使用した歩行訓練やストレッチ、ボウリングなど遊びを通じた身体機能の維持向上とコミュニケーション力の向上を図っている。</p> <p>○生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援の提供 嘱託医による定期的な診察と助言、家庭での過ごし方や今後の生活の方向性など、本人ご家族の意向も確認しながら必要な助言等を行っている。</p> <p>○令和4年度実績 <開所日数／年間延べ利用回数> 年間264日／1,911回</p> <p><年間請求実績> 32,881,500円／月平均：2,740,125円</p>
事業成果	<p>■利用者の日中生活を支える生活介護。稼働2年目として、サービス内容が評価され利用者や利用回数が増加傾向にあるが、平均利用率としては20名定員の半分に満たっていない。法人全体でトップの収入額ではあるものの、まだまだ伸びしろがある状況である。</p> <p>■現在の職員配置数(1:1.7)による高単価を維持するためには「利用者増のための職員増」を実現せねばならず、働き手の確保が急務である。特に看護師については年度末に2名の退職があったため配置が厳しく、早急に対応する必要がある。</p> <p>■徳永理事のご尽力により、当生活介護ホールにて6月3日にアカペラユニット「ジャーンズ」による単独ライブ、12月7日には新鋭造形作家「松下太紀氏」とのクリスマス飾りつけ制作コラボなどの音楽・芸術体験が提供できた。</p>

部 門	短期入所部門
事業概要 (目的)	福祉型（障害者支援施設等において実施）事業所として、自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障害のある方に当事業所宿泊施設に短期間入所していただき、入浴・排せつ・食事のほか、必要な介護を提供する。併せて、介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○入浴・排せつ・食事・着替えなどの介助 ○見守りや、その他必要な支援 ○施設内イベントや外出しての食事会等の実施 <p>○令和4年度実績 <開設日数／年間延べ利用者数> 89日開設／311名</p> <p><年間請求実績> 3,409,530円／月平均：284,127円</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■令和4年4月22日より実稼働が開始され、利用者の外泊体験やご家族へのレスパイトケアの提供、役割を担えている。 ■開設時には施設内での調理・会食や、イルミネーション観覧の外出、マクドナルドの協力を得ての外食等のイベント活動を取り入れ、利用者・ご家族より好評を得ると共に利用実績が少しずつ伸びてきている。 ■この事により、短期入所利用の前後に生活介護を利用していく事にも結び付いており、生活介護の利用額の伸びに貢献出来ている。

部 門	日中一時／移動支援部門
事業概要 (目的)	市町村公益事業として、障がい者及び障がい児の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援および障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。また移動支援においては、単独では外出困難な障害者（児）が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、移動に必要な介助及び外出に伴って必要となる介護を提供する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者等の見守り ○社会に適応するための日常的な訓練等に必要な活動の場を提供 ○介護者にとってのレスパイトサービス ○外出及び余暇活動や社会参加に必要な移動支援 ○令和4年度実績 <年間延べ利用件数> 日中一時 1, 560 件／移動支援 49 件 <年間請求実績> 日中一時 11, 090, 300 円／移動支援 297, 080 円
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■当事業所と同じ規模で日中一時を実施する事業所が少ないため、土日の利用が可能な点も含め、利用者のニーズに応えられている。 ■放課後等デイサービスや生活介護との連携により利用者が増えている。併せて都城市内外から、新規の問い合わせも増加。 ■この事により、当法人の短期入所及び生活介護などの各事業を認知していただく事にも結び付いており、当法人の事業認知度アップに貢献出来ている。

部 門	訪問介護部門
事業概要 (目的)	介護保険法に基づき、自分や家族だけで日常生活を営むことが難しくなった要介護者に対して、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に赴き、入浴、排泄、食事等の介護、掃除、洗濯、調理等の援助、通院時の外出移動サポート等の日常生活上のお世話をを行う。
事業内容	<p>○身体介護 入浴・排せつ・食事・着替えなどの介助</p> <p>○生活援助 掃除、洗濯、調理等の援助</p> <p>○令和4年度実績 <年間延べ訪問回数> 1, 112回</p> <p><年間請求実績> 6,122,010円／月平均：510,167円</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■ケアマネ及びご家族、関係機関との連携が円滑に行えた。 ■ヘルパーからの細かい報告により、利用者の体調変化等に対して迅速に対応できることで、ご家族より厚い信頼が得られた。 ■令和4年度はケアマネジャーからの利用希望の問い合わせが多くたが、職員のシフト配置が困難なため新規契約が難しい状況が続いた。そのため令和5年度に向けた協議を重ね、方向性を検討。 ■人員不足により職員体制が整えられないため令和4年度末を以って休止とし、再開の目途は立っていない。

部 門	みやざき安心セーフティネット部門
事業概要 (目的)	地域の方々の生活上の困りごと等に対して、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携・協働しながら相談援助を行うとともに、今日明日の食べ物にも困る等の逼迫した状況にある場合には現物給付による経済的援助を行う。
事業内容	<p>支援の流れ</p> <p>発見・連絡 社会福祉法人（施設）が支援を必要とする方の発見に努めます</p> <p>相談できる人がまわりにいない。 生活に不安をかかえている。 今日、明日食べる物がない。</p> <p>ご本人のお宅へ訪問 社会福祉法人（施設）の相談員と市町村社会福祉協議会の担当者で「行って、見て、聞いて」状況を把握します。</p> <p>支援が可能な福祉制度の利用を検討します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護 ・生活困窮者自立支援事業 ・生活福祉資金貸付 ・介護保険 ・障害福祉サービス 等 <p>相談・支援 相談者本人の意向を伺いながら、訪問・相談を通して必要な福祉制度につないだり、問題解決の方法を一緒に考え支援します。また、緊急を要する場合は、食材などの経済的援助（現物給付）を行います。（現金給付ではありません。） ※経済的援助（現物給付）は一時的な支援です。</p> <p>ご本人の生活の自立を目指し、継続的な見守り、相談支援を行います。</p> <p>○地域住民から相談があった場合、法人に配置された相談員（CSW）は、上記フローに沿って、必要に応じ関係機関との協働を図りながら支援を進めていく。</p>
事業成果	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSW関係の研修や意見交換会はコロナの影響で開催されなかった。 ■ 生活困窮者支援の事案相談や紹介は無かった。

4 研修・訓練等の受講・実施状況

4月		
5月		
6月	【リモート研修】ミーティングのすすめ方研修（高齢、障がい） 消防設備点検／火災避難訓練（1回目）	1名
7月	記録技術研修（障がい児・者） 【リモート研修】福祉職員のための医学基礎知識研修（大人）	1名 1名
8月	【リモート研修】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース1 【リモート研修】子どもの食事・食育研修 【リモート研修】福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 チームリーダーコース1	1名 1名 1名
9月	【リモート研修】組織運営のためのマネジメント力向上研修 【リモート研修】介護現場におけるリスクマネジメント研修	1名 1名
10月	【リモート研修】社会福祉法人理事研修 【リモート研修】チーム力を高めるコミュニケーション研修 管理職員編 【リモート研修】支援につなげる障がい理解研修	1名 1名 1名
11月	介護リーダー研修 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 管理職員コース 利用者主体支援研修（高齢、障がい） 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース5	1名 1名 1名 1名
12月	【リモート研修】後輩に仕事を正しく教えるティーチング研修1 業務継続計画（B C P）研修 消防設備点検／火災避難訓練（2回目）	1名 1名
1月	【リモート研修】保育の現場における安全管理研修	1名
2月	社会福祉法人監事研修	3名
3月		
その他	毎月1回、法人内研修／虐待防止委員会／リスク管理員会 等 令和4年度障がい者虐待防止・権利擁護研修（管理者コース：1名／従事者コース：2名） ※法人全体の火災避難訓練（年2回）については来年度以降定期化する ※放課後等デイでは隔月で避難訓練を実施した	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会 会議 相談支援部会 児童部会 重心部会 ・M S R総会 ・施設等連絡協議会 ・放課後等デイサービス連絡協議会 ・療育研究会 ・障害児支援専門性向上研修（南九大） ・C S W意見交換会 ・都城市社協研修（コロナにより中止）

※ 新型コロナウイルスの影響で、リモートでの研修が主だった。

5 理事会・評議員会の開催状況

監事監査 2022年5月13日（金）10:00-15:00 於法人事務所	
出席	監事 2名（堀英明、永代ひとみ）、理事長（迫田善子）
議案	①令和3年度事業報告について ②令和3年度決算について
結果	全ての議案について承認された
第1回 理事会 2022年5月27日（金）19:00-20:00 テレビ会議方式	
出席	理事 5名（迫田善子、堀内大敬、足立英一、前田薰、前島久美子） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）
議事進行等	議長：迫田善子 議事録署名人：迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①令和3年度決算及び事業報告について ②令和3年度理事長執務執行状況について ③令和4年度定時評議員会の開催について
結果	全ての議案について承認された
定時評議員会 2022年6月10（金）19:10-19:45 テレビ会議方式	
出席	評議員 4名（山下喜代美、立山拓一、堀克、三浦めぐみ） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）、理事長（迫田善子）
議事進行等	議長：立山拓一 議事録署名人：三浦めぐみ、山下喜代美
議案	①令和3年度決算及び事業報告について ②令和3年度理事長執務執行状況について
結果	全ての議案について承認された
第2回 理事会 2022年9月16日（金）19:00-20:00 テレビ会議方式	
出席	理事 6名（迫田善子、堀内大敬、足立英一、前田薰、徳永紫保、前島久美子） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）
議事進行等	議長：迫田善子 議事録署名人：迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①育児・介護休業等に関する規則の改正について ②給与規程の一部改正について ③障害福祉サービス業務ソフトの導入について
結果	全ての議案について承認された
第3回 理事会 2022年10月6日（木）18:50-19:10 集合対面方式	
参加	理事 5名（迫田善子、堀内大敬、足立英一、前田薰、徳永紫保） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）
議事進行等	議長：迫田善子 議事録署名人：迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①基本財産の一部の処分・返却について ②当該構造物の解体更地化に係る費用の借入について ③土地賃貸借契約解除通知の送付について ④令和4年度第2回評議員会の招集について ⑤給与規程の改正について ⑥就業規則の改正について
結果	全ての議案について承認された
第2回 評議員会 2022年10月28（金）19:05-19:25 テレビ会議方式	
出席	評議員 7名（立山拓一、堀克、山下喜代美、坂口えい子、阿多美和、久美田久美子、三浦めぐみ）

	監事 2名（堀英明、永代ひとみ）、理事長（迫田善子）
議事進行等	議長：坂口えい子 議事録署名人：阿多美和、久美田久美子
議案	①基本財産の一部の処分・返却について ②当該構造物の解体更地化に係る費用の借入について ③土地賃貸借契約解除通知の送付について
結果	全ての議案について承認された

第4回 理事会 2022年12月5日（水） 決議の省略

参加	理事 6名（迫田善子、堀内大敬、足立英一、前田薰、徳永紫保、前島久美子） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）
議案	①給与規程の一部改正について
結果	給与規程の一部改正が承認された

第5回 理事会 2023年3月25日（土）18:00-19:25 集合対面方式

出席	理事 4名（迫田善子、堀内大敬、前田薰、徳永紫保） 監事 2名（堀英明、永代ひとみ）
議事進行等	議長：迫田善子 議事録署名人：迫田善子、堀英明、永代ひとみ
議案	①令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ②就業規則の改正について ③令和4年度理事長執務執行状況報告について ④評議員選任・解任委員の選任について
報告	資産の一部滅失に係る解体工事の進捗状況及び職種ごと／事業ごとのPR動画について
結果	全ての議案について承認された

6 苦情・事故等の対応状況

4/27 利用者	生活介護利用者が、入浴後気管切開部のガーゼ交換時に、利用者の咳き込みにより一時的に管が抜けたためすぐに再挿入した。その後利用者の体調悪化等は見られなかった。
6/15 利用者	洗濯場に入ってきた放ディ利用児童の右足が、物干し竿の金属突起部分の尖った部分に当たり、5cmほどの引っ掻き傷が出来てしまった。看護師対応し止血した。
8/4 利用者	一人で個室にいた放ディ利用児童が居室から出てきた際に、口をモグモグさせていた。出すよう指示するも飲み込んでしまった。ベッド柵の保護ウレタンカバーの一部がちぎれていたが、確認できなかった。見守りの目が不足していた。
8/16 利用者	放ディ利用児童が突然脱力し、職員も支えが間に合わず、後頭部を強打した。30～40秒ほどで意識回復し変わらない様子で過ごされたが、念のため受診。CT施行し、異常無し。
9/16 公用車	利用者の送迎後、利用者宅を出て狭い道路を左折する際に、右前輪が脱輪した。添乗者はドライバーに大丈夫か3度確認したが脱輪。添乗者／ドライバーにケガはなかった。
10/1 利用者	椅子を机に上げて掃除する際に、その椅子を触っていた放ディ利用児童の左大腿部付近に落ちてきた。看護師が湿布を張り様子観察。幸い歩行状態に悪化は見られなかった。
10/19 職員	リフト車にて降車介助中に、降りてきたリフトと地面の間に右足の中指薬指を挟んだ。当日夜に痛みが強くなり受診。打撲にて1週間の安静加療となった。
2/4 利用者	放ディ利用児童がカゴの前でボールを入れていた際、両膝が滑り前方のカゴの縁に顔をぶつける形で転倒。右眼横から出血し、直ぐに看護師がガーゼ処置。受診付き添い対応した。
2/11 利用者	服薬が必要な短期入所利用者に、服薬を実施していなかった。原因是「服薬は自己管理」となっていたため。薬を飲むように促していたが、確認不足だった。